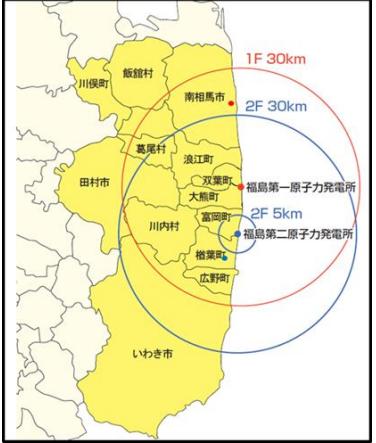


このリーフレットは万が一の原子力災害が発生した場合に、県民の皆さんがどのように行動すればよいか、また、避難に備えて準備しておくことや避難に必要な情報の入手方法についてまとめたものです。

対象区域（原子力災害対策重点区域）について

避難計画の対象となる区域
 県では、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域（原子力災害対策重点区域）の範囲として、東京電力ホールディング株式会社福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という。）の事故の際、国による避難指示等のあった地域を考慮して次のとおり定めています。この区域を対象に県では広域避難計画を策定し、原子力災害時の屋内退避や避難等の対応を予め定めています。

PAZ (Precautionary Action Zone)
予防的防護措置を準備する区域
 東京電力ホールディング株式会社福島第二原子力発電所から5kmを目安に行政区画や地形等を考慮して設定（福島第一原発については、国の原子力災害対策指針に基づき設定していません。）



UPZ (Urgent Protective Action Planning Zone)
緊急時防護措置を準備する区域
 いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村（上記のPAZを除く全域）

福島県原子力災害広域避難計画

県では、市町村域または県域を越えた広域的な避難が必要となる場合に備え、福島県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、「福島県原子力災害広域避難計画」を策定しています。

この計画は広域避難の基本的なフレームを策定したものであり、避難対象の市町村ごとに避難先市町村を定め、基本的な避難ルート等を示しています。

また、避難対象の市町村は、県広域避難計画に基づき、住民を迅速に安全な場所へ避難誘導するための具体的な避難計画を策定するものとし、あらかじめ地区ごとに避難先施設、避難手段、避難ルート、避難情報の伝達手段を定め、住民に対して事前に周知しておくこととしています。

普段から確認しておくこと

- 避難手段
- 避難先の市町村
- 避難ルート
- 一時集合場所（主に避難に自家用車を使用しない方）
 ※市町村等が手配するバスで避難します。



事故が発生したら

万が一、原子力発電所で事故が発生し、放射性物質の放出による影響が周辺地域に及ぶ、又はそのおそれがある場合には、国、県、市町村などの防災関係機関は住民の健康と安全を守るために様々な防災活動を行います。

事故の状況や避難等の情報については、ラジオ、テレビ、防災行政無線、インターネット、広報車などによりそのつど住民の皆様へお知らせします。情報に注意して、落ちついて行動してください。

また、混乱の原因になるため、事実確認ができていない情報の発信は避けてください。

イメージ

- 慌てて行動せず、次の情報がでるまで屋内で退避しましょう。
- うわさやデマに惑わされないようにしましょう。県や市町村からの正しい情報にしたがって行動しましょう。おかしいと思ったら、複数の公共放送で確認してください。
- 電話の使用は極力控えましょう。安否情報の確認などは、[災害時伝言ダイヤル171]などを利用しましょう。
- おとなりさん・ご近所さんとの情報の確認をしましょう。お年よりや体の不自由な方には、特に声をかけましょう。

静岡県 原子力防災のしおり 平成29年3月 P4より

屋内退避の指示が出されたら

屋内退避とは、住民等が自宅等の建物内にとどまることです。屋内退避をすることによって、放射性物質の体内への取り込みを抑えること及び外部被ばくを小さくすることができます。

屋内退避となった場合、県は、屋内退避中の住民に対し、テレビ・ラジオ及びインターネット等により屋内退避の留意事項及び必要な情報を提供し、関係市町村は、防災行政無線及び広報車を使って災害情報を広報して住民の安全確保に努めることとしています。

- ① 住宅などの屋内に入りましょう。屋外にいる人は、自宅や近くの建物の中に入りましょう。
- ② 原則として外出は控えましょう。無用な被ばくを避けるため、県や市町村からの指示があるまでは外出は控えましょう。
- ③ ドアや窓を閉め、エアコンを止めましょう。放射性物質の侵入を防ぐため、エアコン・換気扇等を止めましょう。
- ④ 着替えて、手洗いやうがい等しましょう。放射性物質の放出後に屋外から帰宅した場合は、放射性物質を洗い流しましょう。着替えた衣服はビニール袋に保管し、他の衣服と分別しておきましょう。
- ⑤ 食品にはラップやフタをしましょう。放射性物質による汚染を防ぐため、食品にはフタやラップを、また、飲料水を確認するため、ペットボトル等に水を入れ、密閉しておきましょう。
- ⑥ 正確な情報を確認しましょう。テレビ・ラジオ・防災行政無線等による行政機関からの指示などに注意しましょう。

鳥取県 原子力防災パンフレット 平成27年3月 P5より

事態の進展に応じて避難等の指示が出されます

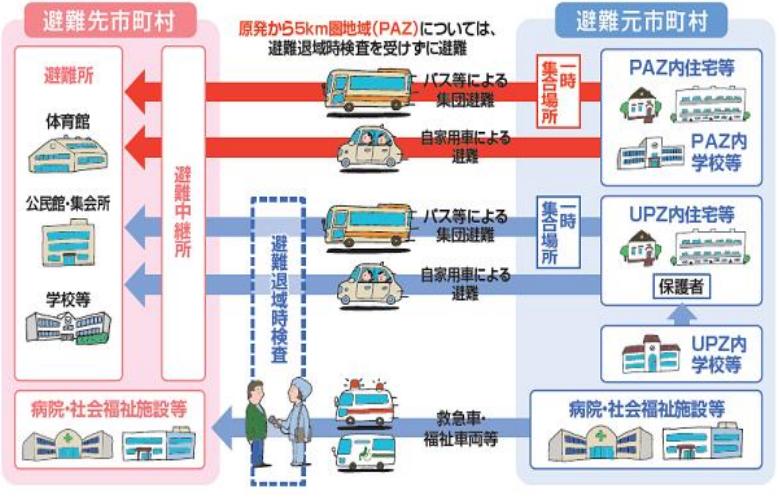
避難等の住民の皆様が取るべき行動は、原子力発電所の状況（放射性物質放出前）、更には放射性物質の放出状況に応じ、下図のように事態の進展に応じて区分毎に必要な避難等の指示が出されます。

区分	放射性物質放出前			放射性物質放出後
	警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
事態の進展				
原子力発電所の状況(例)	原発立地町で震度6弱以上の地震が発生等	使用済み燃料プールの水位が燃料頂部から2mまで低下等	使用済み燃料プールの水位が燃料頂部まで低下等	
避難指示区域に一次立ち入りしている住民	退去準備	退去開始	-	-
PAZの住民(要配慮者等)	避難準備	避難実施	-	-
PAZの住民(一般住民)		避難準備	避難実施	-
UPZの住民	特別な対応は必要ありませんが、県・市町村からの情報に注意してください。	屋内退避準備	屋内退避開始	OI1基準(500μSv/h超)に該当する地域 → 数時間から1日以内に避難 OI2基準(20μSv/h超が24時間継続)に該当する地域 → 1週間以内に一時移転 基準に該当しない地域 → 屋内退避継続

避難等の指示が出されたら

避難（一時移転）指示が出されたら、下図のように一般の住民は自家用車で（自家用車で避難できない方は一時集合場所に集まり、市町村等が手配するバスで）計画で定められた避難先市町村に避難します。

また、避難指示区域から外に出た後には放射性物質が衣服や体の表面に付いているかどうかを調べる検査（避難退域時検査）を実施する必要があります（ただし、放射性物質の放出前に避難するPAZ内を除く。）ため、行政から指示があった場所で検査を受けてください。



段階的避難の実施

■行政からの指示に従って段階的に避難を実施します。

速やかな避難が必要な方が円滑に避難できるよう、国、県及び関係市町村が調整のうえ、段階的に避難（一時移転）の指示を行うこととしています。避難等の指示があるまでの間は屋内退避を継続してください。

段階的避難を行うことにより、交通渋滞を抑制し、車両による移動時間の短縮を図ることができるため、身体的負担の軽減及び燃料切れ等の車両トラブルの防止にも有効と考えられます。

また、屋内に退避することで、放出された放射性物質が通過する際の被ばく、放射性物質の体内への取り込みを低減できることから、指示によらず避難するよりも、結果として被ばく量も低減できる可能性があります。

- ① P A Z 内の住民は原子力発電所の状況に応じて放射性物質が放出される前に避難の指示が出されます。
- ② U P Z 内の住民は原子力発電所から放射性物質の放出があった際、その放出状況に応じて避難（一時移転）の対象区域が特定され、避難（一時移転）の指示が出されます。

※放射性物質の放出状況に応じた判断

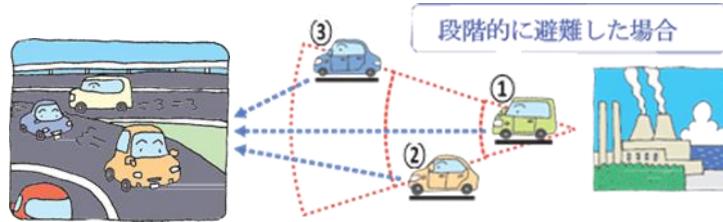
空間線量率 500 μ Sv/h 超過

・数時間以内を目処に区域を特定し、**避難**を実施

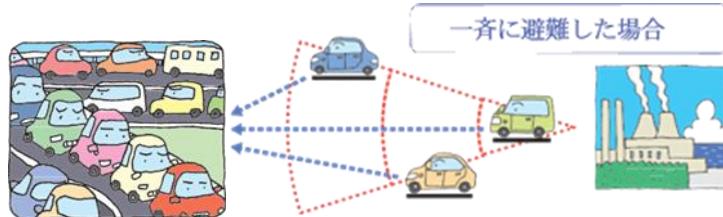
空間線量率 20 μ Sv/h 超過

・概ね 1 日継続した場合、1 日以内を目処に区域を特定し、1 週間程度避以内に**一時移転**を実施

放射性物質が放出されていない場合または基準値を超える空間線量率が計測されない場合は避難（一時移転）の必要がないため、行政からの指示に従って屋内退避を継続してください。



指示に従って段階的に避難することにより交通渋滞が緩和され、結果として全域の避難も早く完了します。



一斉に避難することで交通渋滞が発生し、速やかな避難が必要な方の避難に支障がでるとともに、全域の避難も時間がかかります。

避難に備えて準備しておくものリスト

避難の準備にあたっては、避難所で生活必需品等の物資がすぐに支給されないことも想定して、確保が難しいものを優先して準備しておく必要があります。

マスクや帽子、レインコートがあると放射性物質を吸い込んだり、皮ふに付着したりする量を減らすことができます。

また、避難は原則、自家用車で行います。日頃から燃料を準備しておきましょう。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 身分証明書、健康保険証 | <input type="checkbox"/> タオル、下着類 |
| <input type="checkbox"/> 通帳、印鑑、現金 | <input type="checkbox"/> 着替え（動きやすいもの） |
| <input type="checkbox"/> 常用薬、お薬手帳 | <input type="checkbox"/> レインコート、帽子 |
| <input type="checkbox"/> 家族 3 日分の飲料水、非常食 | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶 | <input type="checkbox"/> 手袋 |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話と充電器 | <input type="checkbox"/> 衛生用品 |
| <input type="checkbox"/> 携帯用ラジオ（予備の電池） | <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ、ちり紙 |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> ビニール傘 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

そのほか、緊急時に必要なものを書き留めておきましょう

避難する必要がない場合であっても、屋内退避の指示があり、これが数日間継続することがあるため、屋内退避に備えた飲料水や非常食の備蓄も重要です。

このほか、県では災害時応援協定等により自治体間や民間事業者等と連携して必要な物資を調達することとしています。

避難に必要な情報を入手できるwebサイト

○避難等に役立つ情報を収集できる

Webサイトを確認できます。

福島県原子力災害に備える情報サイト [検索](#)

QRコード

○福島県内外の空間線量率をリアルタイムで確認できます。

福島県放射能測定マップ [検索](#)

○福島県内の原子力発電所の状況を確認できます。

東京電力ホールディング株式会社 福島 [検索](#)

○県内の道路状況（避難道路の通行規制など）を確認できます。

福島県道路管理課 [検索](#)

☆お問い合わせ
 福島県危機管理部原子力安全対策課
 電話 024-521-7254 FAX 024-521-8368



福島県